

平成29年第6回弘前市教育委員会会議録

日時 平成29年4月26日(水)
午後2時30分
場所 岩木庁舎2階会議室3

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期決定
- 5 議案の審議

議案第13号 弘前市教育支援委員会委員の委嘱について

- 6 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

1番 九戸 眞樹 委員、2番 前田 幸子 委員、5番 一戸 由佳 委員

◇欠席委員

3番 澤田 美彦 委員、4番 佐々木 健 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

教育政策課長 鳴海 誠、学校づくり推進課長 三上 善仁、学務健康課長 中田 和人、学校指導課長 木村 文宣、教育センター所長 石川 みどり、生涯学習課長 戸沢 春次、博物館長 佐々木 健一、文化財課長 成田 正彦

◇出席事務局職員

教育政策課長補佐 福士 智広、教育政策課総務係長 鳴海 貴幸、教育政策課主事 齊藤 裕子

午後2時30分 開会

○委員長(九戸眞樹委員) ただいまの出席者数は3名で定足数に達しておりますので、平成29年第6回弘前市教育委員会会議を開会いたします。

会議録署名者に2番前田幸子委員と5番一戸由佳委員を指名いたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(九戸眞樹委員) ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、議案が1件となっております。

・議案第13号 弘前市教育支援委員会委員の委嘱について

○委員長(九戸眞樹委員) それでは、議案第13号弘前市教育支援委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いいたします。

○教育センター所長(石川みどり) 議案第13号弘前市教育支援委員会委員の委嘱についてご説明いたします。提案理由は、弘前市教育支援委員会委員の任期満了に伴い、弘前市附属機関設置条例第3条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものです。

弘前市教育支援委員会は、弘前市附属機関設置条例に基づく教育委員会の機関であり、その職務は、市内に住所を有する就学予定者及び市が設置する小学校又は中学校に転学し又は在学する者のうち、障がいがある又は疑われる者について、一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制、教育内容等について専門的な立場から協議を行います。更なるその結果を踏まえて保護者及び教育関係者に助言や支援を行うため、教育長に意見を申し述べることを職務としております。

委員の構成については、1医師、2市立小学校又は中学校の教員、3特別支援学校の職員、4青森県弘前児童相談所の職員、5学識経験のある者又は関係行政機関の職員、6市の職員、7その他教育委員会が必要と認める者を構成とし、20名以内で任期を2年と定めています。現在の委員は17名の支援委員で構成されております。

今回委嘱する委員についても17名で変更はございません。

(以下、資料におり各委員について説明。)

○委員長(九戸眞樹委員) ただいまの説明に対してご質疑等ございますか。

○2番(前田幸子委員) 前回委嘱された人の中で、会議に一度しか出席していない人がいます。忙しいのだと思うのですが、メンバーになって専門的な分野で助言や支援できる人ということですので、できるだけ会議に出席をしてもらうように、会議において周知していただきたいと思います。

○5番(一戸由佳委員) 委員の中に10年を超える方がいるのですが、そろそろ次の方へバトンタッチが必要だと思います。

○教育センター所長(石川みどり) 今回は次の人材がなかなか見つからなかったためですが、人材育成という部分が必要だと思いますので、次回の委嘱の際には、うまくバトンタッチしていけるようにしたいと思います。また会議への出席について委員へ周知をしたいと思います。

○委員長(九戸眞樹委員) 他にご質疑等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(九戸眞樹委員) それでは議案第13号を可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(九戸眞樹委員) ご異議ないものと認めます。よって、議案第13号は可決されました。

○委員長(九戸眞樹委員) 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成29年第6回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後2時42分閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育政策課総務係長 鳴海 貴幸

弘前市教育委員会

委員長 九 戸 眞 樹

署名者 前 田 幸 子

署名者 一 戸 由 佳